

計画事業番号	00145	事務事業名	重度心身障がい者医療費助成事業	担当部署	保健福祉部保険年金課	電話	2102
--------	-------	-------	-----------------	------	------------	----	------

## 【基本情報】

事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	根拠法令等	北広島市重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例、同条例施行規則				
事務事業開始年度	昭和48年度	個別計画等					
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

## 【事業概要】

1 総合計画体系	(第 1 章) 支えあい健やかに暮らせるまち (第 6 節) 社会保障制度の充実 (施策 2 ) 医療援護の推進
2 対象	次のいずれかに該当する重度心身障がい者の方で健康保険に加入している方（受給者及び生計維持者の所得制限あり） ・身体障害者手帳の1～3級（ただし、3級にあつては内部疾患に限る）をお持ちの方 ・知的障がいのある方で「A」判定の療育手帳をお持ちか重度の知的障害と判定（診断）された方 ・精神障害者保健福祉手帳の1級をお持ちの方
3 目的と内容	心身に重度の障がいを持つ方に対して、保健の向上及び福祉の増進、経済的負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成する。
4 実施内容（手段）	28年度まで 1. 医療機関等にかかった時の医療費のうち健康保険診療の自己負担額の一部を助成する。 2. 一部負担金 ○小学校就学前児童・小学生以上で市町村民税非課税世帯の方～初診時一部負担金のみ（医科580円・歯科510円・柔道整復師270円） ただし、小学校就学前児童は市内医療機関を受診した場合に限り無料 ○小学生以上で市町村民税課税世帯の方～医療費の1割負担 ただし、自己負担の月額上限が通院12,000円・入院 44,400円 ※精神障がい者の方の入院は助成対象外 3. 助成方法 道内は受給者証の提示により現物給付（医療機関から直接市に請求） その他は償還払いによる受給者へ現金給付 29年度 昨年度と同様であるが、平成29年8月診療分から、小学生以上で市町村民税課税世帯の方の自己負担月額上限を、通院14,000円・入院57,600円に改正する。

## 【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
保険適用の医療費を助成	受給者数 1,425名(3月末) (障572名障老853名)  助成件数 31,286件 助成金額 127,571,668円	保険適用の医療費を助成		保険適用の医療費を助成		保険適用の医療費を助成	

## 【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。		
1次評価	現状継続	現状維持とする。 引き続き医療費の助成により、重度心身障がい者の保健の向上に資し、福祉の増進を図る。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			137,025	150,932	165,344	170,609	
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0	
		道支出金	55,420	59,659	64,932	66,740	
		地方債	0	0	0	0	
		その他特財	25,859	31,377	35,480	36,615	
		一般財源	55,746	59,896	64,932	67,254	
	① 合計	137,025	150,932	165,344	170,609		
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	1.20	0.00	1.20	0.00	1.20	0.00
	③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500
	④ =②×③	10,080	0	10,080	0	10,080	0
総事業費①+④			147,105	161,012	175,424	180,689	

【評価指標】

指標名		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	①受給者数	目標値	1,440	1,450	1,470	1,485
		実績値	1,425			
	②受給件数	目標値	32,210	33,100	34,172	35,197
		実績値	31,286			
③給付額	目標値	145,306				
	実績値	127,572	140,823	154,756	159,709	
④	目標値					
成果指標	①一人当たりの平均受給件数 給付件数/受給者数	目標値	22	23	23	24
		実績値	22			
	②1件当たりの受診コスト 総事業費/受診件数	目標値	5,156	4,865	5,134	5,134
		実績値	4,702			
③	目標値					
【指標の定義(算式等)】		実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	本事業は、心身に重度の障がいを持つ方が安心して生活ができるよう、医療費の一部を助成するもので、北海道医療給付事業として、道の補助を受け、道内全市町村で実施されており妥当なものである。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	平成27年4月から、就学前児童の一部負担金について、子ども医療費助成事業と同じ内容に拡大し整合性が図られたことから、受給者数、受給件数ともに増加している。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	心身に重度の障がいを持つ方の経済的負担の軽減の向上のためには、医療を取り巻く社会情勢や当市の障がい者福祉施策を見据え、今後も他の助成事業と整合性を図りながら検討が必要である。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	受給要件に一定の所得制限を設け、世帯の市町村民税の課税区分により受益者負担の適正化を図っているが、事業内容が助成であるため、成果を落とさずにコストの削減は困難である。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり <input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。